滝上町告示第70号

滝上町農地整備推進事業補助要綱（令和５年告示第63号）の一部を次のように改正し、令和６年４月１日から適用する。

令和６年４月30日

滝上町長　　清　原　尚　弘

第３条中「令和５年度」を「令和６年度から令和８年度まで」に改める。
第７条中「500,000円」の次に「以内」を加える。